



出願や権利化は具体的な取得の要望（共願）があるもの、実施の許諾が見込まれるものに限って認められる。特許の活用は、展示等を利用した企業探索から、企業のニーズに合わせて特許や知財を紹介する取組重視に移行された。企業が機構の知財を利用する成果展開事業に機構の負担を増額(500万円→1000万円)し、技術移転の促進が図られている。

田沼により、日野市、府中市、八王子市の産業の状況分析及びイノベーション活動の計量分析が特許情報に用いて行われた。各市ともイノベーションの発生度は減少傾向にあり、事業所当たりの数では日野市が高いことが判った。更に多様性分析による、イノベーション活動の視覚的理解の試みが提案された。

矢神により、産学連携活動の成果に基づいて商品化された三重大学のブランド商品の売り上げ推移とその要因解析が報告された。三重大学のブランド認定商品件数は増加している。全体的に食品分野の商品の割合が多いが、2015年以降では他分野の商品の割合が増加傾向であった。商品別売上高の推移では商品分野による違いは見られず、全体としては販売直後から数年を経ると売上は低下傾向にあった。最初の数年間の推移は、大学の名称等の表示効果や話題性の影響が大きいと考察された。

---

産学官連携政策

座長 大塚 誠／桜美林大学

6月16日(金)第2日目 E会場(15:15～16:15)

本セッションには4件の報告があったが、うち第1・第2・第4報告は、研究開発に関するAIを用いた情報収集・政策形成支援システムに関する一連のものであった。橋本俊幸氏による第1報告「AIを活用した情報収集・政策形成支援システムの可能性について」では、分析者が当該分析行為以外に意識を向けざるを得ない課題として、利用可能データの存在探知、データベース間のデータ粒度や精度の違い、データの信頼性やクリーニングの必要性などが指摘された。また、これに絡んで、6月2日に閣議決定された科学技術白書が紹介された。小柴等氏による第2報告「政策形成に資する科学技術予測支援システムの開発と現状」では、議事録・プレスリリース等で使用された単語や研究者名などの共起関係を手がかりにして、研究者やファンドなどの関心の所在やその変化を抽出し将来予測を支援するシステム、KIDSASHIが

紹介された。他方、同じく小柴等氏による第4報告「特許・論文・ファンドデータを利用した研究活動可視化システムの開発および運用」では、将来予測の基礎となるべき過去のデータを広く収集し、研究段階から製品化段階までの一覧的な分析を支援するシステム、SPIASが紹介された。これらに対して会場からは、利用者視点での機能実装提案やデータセット追加要望、またこのようなシステムが容易に利用できるが故に生じうる問題点についての質疑応答が行われた。馬場大輔氏による第3報告「NEDOフェロー人材のネットワーク構築の取り組みについて」は、NEDOの「産業技術フェローシップ事業」の下で養成されたフェロー人材とNEDOとの接触が、平成22年度の同事業終了とともに薄れてしまっていたところ、これらの人材を再びNEDOと有機的に結びつけ、更に相互のネットワークを再構築することによって、地域ハブ機能を強化する取り組みが紹介された。また、討議の中で、ファンド側と研究者側が相互発信する必要性や、そこにコーディネータが加わる必要性が指摘された。

---

以上